

平成15年11月21日

醍醐コミュニティバスの国土交通省近畿運輸局への事業申請に際して  
記者会見 記者説明資料

醍醐地域にコミュニティバスを走らせる市民の会  
会長 村井 信夫

醍醐地域にコミュニティバスを走らせる市民の会（以下、市民の会と略記）では、醍醐地域の10校区の自治町内会と6校区の地域女性会を中心にこれまで醍醐地域5万4千人の住民の立場に立って、地域の悲願であるコミュニティバスを走らせる運動を進めてまいりました。

この醍醐コミュニティバスは、通院や買い物の足を確保して、地域の生活利便性の向上に貢献するとともに、醍醐地域を訪れる観光客の回遊性を高めることを目的としています。また、市民の手によるコミュニティバスの実現によって地域の活動を活性化し、福祉・医療・環境・教育などの視点から住みやすく魅力のある地域を生み出していくことを目指します。市民が計画を立案し、地域の各主体がその経費の一部を分かち合う市民共同方式によって実現する新しい形のコミュニティバスネットワークです。

2002年2月のバスの規制緩和によって実現が可能となったこの画期的な市民主体のコミュニティバス計画は、環境への対応や高齢化社会への対応が重視されていくこれからの地域社会の交通に対して、新たな可能性を与えるものであると考えます。

この度、関係諸機関との調整をすべて終え、いよいよ国土交通省近畿運輸局への道路運送法(4条)に基づく事業申請を行える運びとなりました。

これまでも報道各社におかれましては大きくご報道いただくなど、多大なご協力をいただきましたおかげで、ここまで至ることができました。心より感謝申し上げます。

今後の予定ですが、近畿運輸局の審査手続きに要する期間は市民の会で決めることはできませんが、許可が下りるまでには、通常は、1ヶ月半から2ヶ月を要するとのことです。従いまして、市民の会としては、遅くとも明年、2月中旬までには運行を開始するべく、現在、鋭意、運行準備、調整を進めております。

画期的な住民主体の醍醐コミュニティバスはいよいよ運行開始まで最終段階となりました。今後ともより一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。 敬具

問合せ・連絡先：下記のいずれかまで

醍醐地域にコミュニティバスを走らせる市民の会

事務局長 岩井義男 携帯09037081234

京のアジェンダ21フォーラム事務所 担当者：能村聡

TEL：075-647-3535 FAX：075-647-3536

e-mail:ma21f@mbox.kyoto-inet.or.jp

## [1] 醍醐コミュニティバスの特徴と意義

わが国初の市民の手による本格的なコミュニティバスネットワークをめざして

醍醐地域には、京都市営地下鉄東西線の終点である醍醐駅があり、地域を縦貫する3本の幹線道路はいずれもバス路線になっている。しかし、住宅街や団地の多くは山沿いの坂の上などに立地しており、バス停まで歩いて往復することが大変な地区が多い。また、比較的早い時期に建てられた公営住宅などが多い地域で、高齢化も進んでいるうえ、細い道路も多いことなど、高齢者や子供にとってはバス停まで到達することが容易ではない状況である。

1997年に地下鉄が開業し、京都市中心部への利便性は大きく向上したが、それに伴って市バスが撤退するなど、地区内の移動はかえって不便になったという思いを抱いている住民も多い。

このため、醍醐十校区自治町内会連絡協議会と醍醐六地域女性会が中心となって、2001年9月に、NPO「醍醐地域にコミュニティバスを走らせる市民の会」（以下、市民の会）を設立し、醍醐コミュニティバスの実現をめざして活発な活動を進めてきた。市民の会では、当初、京都市に要望して走らせてもらうことを期待したが、財政難のなかで短期的な実現は期待できないと判断、市民の会が主体となった自主運行をめざすことになった。そして、この取組が前進したもう一つの要因は、地元の大手タクシー会社（株式会社弥栄自動車）が事業化の検討に初期段階から参加してくれたことである。2002年2月に実施されたバス事業への参入に関する規制緩和をチャンスにした意欲的な交通事業者と市民NPOのパートナーシップによる画期的なコミュニティバスである。公営交通への市民の関わり方でも、これまでの陳情型の路線設置要望から、市民主体の動きへと変革のきっかけとなると考えられる。

### 醍醐コミュニティバスと持続可能なコミュニティ

醍醐コミュニティバスは、環境・福祉・医療・教育などの視点から住みやすく魅力のある持続可能なコミュニティを生み出していくことに大きなプラス効果をもたらすと期待される。

#### (1) 地域コミュニティの活性化

醍醐コミュニティバスは、これまで路線バスが入らない住宅地域をきめ細かく運行するバスサービスを提供することにより、高齢者などの公共交通の利用可能性を高める。(英国などではペネトレーション(浸透)\*1と呼ばれて、地域交通の重要な目標の一つとなっている。)また、単なる交通システムではなく、様々な住民活動をむすびつける掛け橋でもある。高齢者の活動機会の増大、武田総合病院等への通院の不便さの解消、パセオダイゴロー等の商業施設への買い物の便の確保、児童・生徒の図書館・プール等への便など地区の住民(主に弱い立場の住民)の社会生活の基盤となる。コミュニティバスにより、誰もが自由、便利に醍醐地域を往来できることで、醍醐の住民同士の結びつきが強まり、コミュニティを活性化する効果を期待できる。その結果、地域の商業も賑わいをますことが期待される。また、醍醐地域を訪れる観光客の回遊性を高めることにもなる。

## (2) 住民の自治・参画が基礎

従来のバス事業では計画段階に利用者の意見を直接聞くことはほとんど行われてこなかったが、コミュニティバスは、地域住民の幅広い参加、支援の輪の広がりこそが基礎である。ルートについても原案の段階から発表し、住民が主体となって運行計画を企画立案した。バス停の位置も基本的に地元の町内会が協議決定。バス車体やバス停のデザインも醍醐在住の京都造形芸術大学の教員がボランティアで行った。

### < 住民参加の取組の経緯 >

- 1.市民フォーラムを2002年7月に実施し計画案を提示。200名を超える多くの市民が出席。
- 2.運行計画の趣旨や概要を記したパンフレットを作成して醍醐地域内の全戸（約20,000世帯）に配布、同時にアンケート調査を実施。高齢者などを中心に1000通を超える回答を得た。
- 3.直接、住民の意見を聞くために地域内の学区ごとに町内会の集会所や小学校等で「コミュニティバスを走らせる学区の集い」を開催して意見交換。

このように住民が自ら決めたバスだからこそ、住民で支えるという自治（当事者責任）意識が高まった。まさに「市民の、市民による、市民のための醍醐コミュニティバス」なのである。

### 市民共同方式による新しいコミュニティビジネスモデル

事業採算性の確保については、運賃収入のみによる単独採算はかなりむずかしいが、関係主体の間でねばり強い協議を重ねて、コミュニティバスは地域全体の福利を考えればプラスになるとの共通認識を醸成し、醍醐コミュニティバスを実現するための新しい仕組みに関する合意を形成した。すなわち、住民・地域ぐるみで最大限の利用促進運動に取組み、交通事業者はコストを最大限に削減し、運賃収入では足りない経費は、地域の大型病院、観光寺院、大型商業施設の中核施設を始めとする地域の様々な協力施設（中小事業所・保育園・福祉施設・医院等も含む）が「醍醐コミュニティバスパートナーズ」として、共同で負担する方式により財政基盤を確立した。このようなNPO、交通事業者、協力施設の3者がそれぞれの役割を最大限に発揮する協働（コラボレーション）によって、地域にもたらされる便益をバス事業に還元する新しいコミュニティトランスポートモデルを生み出した。地域の協力施設との共同方式は、これまで公共交通サービスを受けることができなかった地域でのバス設定に大きな可能性を開くものである。また、市民やコミュニティの力によって行政に頼ることなく、市民へのサービス向上が達成できる意義もある。

事業運営主体である市民の会と、中核施設（武田総合病院、醍醐寺、パセオダイゴロー）、運行事業者（ヤサカバス）の間で運行に関する契約（\*2）が6月18日に取り交わされ、本日、11月21日に国土交通省近畿運輸局に道路運送法(4条)の免許申請を行った。遅くとも2004年2月中旬までには運行開始予定である。

画期的な住民主体の醍醐コミュニティバスはいよいよファイナルカウントダウンが始まった。住民による利用促進活動こそがこの事業の成否を決する。正念場はまさにこれからである。

## [2] 契約の概要(\*2)

### 1 事業契約への参画主体

- 運営主体 醍醐地域にコミュニティバスを走らせる市民の会（市民の会）
- 運行業務 株式会社ヤサカバス
- 中核協力施設（メインパートナー）
  - ・医療法人医仁会武田総合病院
  - ・総本山醍醐寺
  - ・パセオダイゴロー（東館・西館）代表者 京都醍醐センター株式会社

### 2 醍醐コミュニティバスの各関係主体の主な役割

#### 市民の会

- (1) バスの運営に関する業務。バスの運行及び運行に関連する業務の委託。
- (2) バスの利用促進運動。
- (3) 運行協力金・広告費等の徴収・支出等の管理
- (4) その他、運行実績・財務状況等の管理、広報業務等。

#### ヤサカバス

- (1) バスの運行及び運行に関する業務。
- (2) バスの運行に関するマニュアルの作成とその誠実な実行。
- (3) 乗車人数等、運行業務実績に関する情報の整理と報告。
- (4) バス車両・バス停の維持管理。

#### 中核施設

- (1) 運行協力金・広告費等による運行経費の支援。
- (2) 利用促進運動への協力・参画

## [3] 今後の取組予定課題 等

### 運行開始に向けての取組課題

1. バスの購入・車体デザイン改装・バス運転手の募集（既に実施または準備中）
2. 試運転・運転手教習 等（12月～）
3. 利用促進活動（資料別紙）

### < 参考 >

#### ペネトレーション(penetration)(\*1)

住宅地域などへの公共交通の「浸透」を表す言葉で、英国などでは地域交通計画における重要なキーワードのひとつとなっている。幹線道路を主体として運行されている従来のバスに対して、住宅街をきめ細かく運行するバスサービスを提供することにより、高齢者などの公共交通の利用可能性を高めるものである。わが国で急速に普及しつつあるコミュニティバスには、従来のバス路線をそのまま引き継いだ廃止代替バスの性格のものが多かったが、バスサービスのない地区に新たな路線を設けるペネトレーションの意味合いを持つものも次第に増加しつつある。

#### 京のアジェンダ21フォーラムの関与・役割

「環境と共生する持続型都市づくり」のための京都市の行動計画である「京のアジェンダ21」には5つの重点取組の一つに「環境にやさしい交通体系の創出」を掲げている。京のアジェンダ21を市民・事業者・行政のパートナーシップで推進している京のアジェンダ21フォーラムは、市民の会の運行計画検討委員会に参画して、市民の会が主体となって進めてきた醍醐コミュニティバスの運行計画策定及び住民参加の取組に関して、支援協力・連携を行ってきた。

## 醍醐コミュニティバス利用促進活動について

### 実施体制

#### 1. 利用促進ワーキンググループ（WG）を設置

醍醐コミュニティバスの利用促進を図るために、「醍醐地域にコミュニティバスを走らせる市民の会」は利用促進WGを設置し、地域の関係主体が参加連携して利用促進活動を進めている。

#### WGメンバー

岩井義男（市民の会事務局長、小栗栖宮山校区自町連会長）\*WGリーダー、中川大（運行計画委員長、京都大学工学研究科助教授）\*WGアドバイザー、能村聡（京のアジェンダ21フォーラム事務局）\*WGコーディネーター、吉村睦子（市民の会副会長、醍醐西校区地域女性会会長）、今福久（市民の会事務局次長、小栗栖宮山校区自町連）、水口美智代（市民の会事務局次長、醍醐校区地域女性会会長）、片山定嗣（春日野校区自町連事務局長）、奈良磐雄（市民の会・デザインWGリーダー、京都造形大学教授）、西村成子（市民の会会計、春日野校区地域女性会会長）、由井浜右（弥栄自動車（株）営業部長）、池口誠一（弥栄自動車（株）企画課長）、小谷昌弘（武田病院グループ本部 広報室長）、柗昌治（京都醍醐センター業務部 参事）、西野伊佐男（アルプラザ醍醐 支配人）、長瀬福男（醍醐観光協会事務局長）、日野滋（小町名店街事業協組合会長）、中谷静男（（株）山仲工業所総務部企画開発部長）

#### 2. 醍醐コミュニティバス応援団（醍醐コミュニティバス利用地域推進員）の募集

##### 目的

- ・利用促進キャンペーン活動に参加する意欲のある人（ボランティア）の発掘育成
- ・中長期的な住民による市民の会の利用促進活動の自治自立。

##### 役割

- ・利用促進に寄与するアイデアを出して、できることから実行する。
- ・利用促進ワーキンググループで応援団の諸活動は調整交換する。
- ・学区、町内会レベルで住民にきめ細かくバスに関する情報をPRする。

##### 募集方法 案（必ずしも組織の代表者ではなくても可）

- ・学区毎に自町連会長からの推薦（意欲のある方を推薦）
- ・アンケートのボランティア希望回答者に声かけお誘い（電話、ハガキ）
- ・新聞募集（公募）
- ・京のアジェンダ21フォーラム会員に参加呼びかけ。
- ・市民の会の役員・会員から互選（自薦他薦）

### 【利用促進活動としてこれから行っていくことを検討中の内容】

#### 1. 利用促進のための情報媒体の開発と普及

時刻表・路線図を制作し全世帯に配布、地域内施設での頒布  
一日乗車券のデザイン、制作、販売システムづくり

ロゴマークステッカーシールを制作、パートナーズ等のお店・施設に掲示  
運行開始予告ポスターを制作し地域内の各種施設に掲示

## 2．発車イベントの開催

地域女性会、自治町内会を中心に、パセオダイゴローで発車記念イベント（前夜祭）を行う。（音楽演奏、保育園幼稚園児等の地域の参加協力で実施）

## 3．醍醐コミュニティバス・キャラバン

バスの実物を商業施設など、地域内で要望のある箇所に移動展示し、見て、触れて、乗ってもらうイベントキャラバンを実施（乗車走行は不可）

## 4．親子対象の利用促進

地域の子ども会、PTA、子育て支援NPO等と連携して親や子どもたちにバスのことを関心を持ってもらうため、バスぬりえ、バッチづくり等の催しワークショップの開催。

## 5．マスメディアとの連携

京都市、京のアジェンダ21フォーラムが共同でメディアを使った広告を実施予定。

## 6．商業施設との連携活動

バス利用者に割引等の特典を提供する仕組み

- ・一定額以上の買い上げのお客様に一日券やバス利用割引ポイント券の発行など折り込み広告等にバス利用での来店をPR誘導
- 発車記念イベントセール企画（パセオダイゴロー等の地域の商業施設で開催）

## 7．公共施設の案内誘導システム

醍醐駅構内コンコース、病院待合スペース、醍醐交流会館など公共施設内にバス案内、誘導等の仕組み

- ・路線図、ダイヤなど案内情報を分かりやすい場所に掲示
- ・アナウンス醍醐コミュニティバスの行きが 時 分に発車します
- ・公共施設の利用案内に施設へのアクセス方法に掲載

## 8．観光振興との連携

各種の観光ガイドブックや観光パンフレットでの醍醐コミュニティバスを利用した観光PR情報掲載

寺院の拝観料等と一体となった切符・企画切符・記念切符の発行  
コミュニティバスを利用する醍醐の史跡語り部ツアーの企画

## 9．車内を乗りたくなるおもしろくする利用促進（住民のアイデア発意で）

車内を市民ギャラリーとして活用

・醍醐の自然や文化歴史をテーマにした写真展、醍醐のお達人さん写真、子どもの絵など

・まちで行われているイベント住民活動の広告機会の提供（地区同士の交流の活性化がバス利用促進と相乗効果）

車内伝言板（住民同士のコミュニケーションを図る）

置き傘サービス等 乗客へのサービス提供